

## 三井住友信託銀行株式会社が実施するレンゴー株式会社 に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

JCRは、三井住友信託銀行株式会社がレンゴー株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）がレンゴー株式会社（レンゴー）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)レンゴーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

#### (1) レンゴーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

レンゴークループは、事業活動に伴う環境負荷の低減を、企業として最優先で取り組むべき経営課題の一つと位置付けて業務を行っている。1999年に「レンゴー株式会社環境憲章」を制定したほか、創業 100周年を迎えた 2009年には、環境に関する長期ビジョンとして「レンゴークループ環境憲章」に改定を行っている。

また、2020年度を達成年度とする環境目標「エコチャレンジ 020」を策定し、具体的な活動目標を設定し、達成状況を管理している。

レンゴーは、“Less is more.”という環境経営のキーワードを掲げ、資源を有効活用し、地球環境への負荷を低減しながら、高品質で付加価値の高いパッケージづくりを通じて、より良い社会、持続可能な社会づくりに貢献し、企業としての社会的責任を果たしていくという姿勢を示している。

レンゴーは、環境経営を推進するために全社を統括する「環境委員会」と、事業所・工場に「事業所環境委員会」を設けており、環境管掌役員を委員長とする「環境委員会」は、環境に関する全社的な方向性や目標、計画等を審議、決定して代表取締役会長を委員長とする CSR 委員会に報告している。なお、CSR 委員会での協議内容、取組み状況は取締役会に報告が行われている。

また、レンゴーのサステナビリティおよび SDGs に関する情報は、ウェブサイトおよび環境・社会報告書において開示されている。

レンゴーでは、“Less is more.”というキーワードをもとに、“Less energy consumption”（エネルギーの消費ができるだけ少なく）、“Less carbon emissions”（二酸化炭素の発生はできるだけ少なく）および“High quality products with more value-added”（より付加価値の高い高品質な製品づくり）の 3 項目がレンゴーと環境・社会にとってのサステナビリティに重要なコンセプトであると考え環境に対する取り組みを行っている。

レンゴーでは、2020年2月よりマテリアリティを特定するための作業を行っており、社内外から意見をまとめて環境課題を抽出したうえで重みづけを行い、経営陣の関与を経て 2020年度中にマテリアリティが特定される予定である。

本ファイナンスでは、レンゴーの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記の SDGs に関する組織体制や活動を踏まえて、上記のサステナビリティ活動にも鑑み、「Less energy consumption（エネルギー

一の消費ができるだけ少なく)」、「Less carbon emissions (二酸化炭素の発生はできるだけ少なく)」および「High quality products with more value-added (より付加価値の高い高品質な製品づくり)」の3つのコンセプトと包括的分析によって抽出したインパクトの中から、上記コンセプトの実現に資すると考えられるインパクトを本ファイナンスのモニタリング対象となるインパクトとして特定し、それぞれにインパクト指標 (KPI) を設定した。

今後、これら3項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。本ファイナンスでインパクトとして特定されたカテゴリーおよびKPIは、「Less is more.」のコンセプトに基づいて選定されたものであり、いずれもレンゴーが今後特定する予定のマテリアリティとは大きく異なっておらず、したがって本ファイナンスによってレンゴーのマテリアリティに関する今後の取り組みが促進されることが期待される。

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。またJCRは、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

## (2) 三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びにレンゴーに対するPIF商品組成について、PIF原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社のレンゴー株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2020年9月28日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. レンゴーに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. レンゴーのサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 8 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 10 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 10 -
2-2. JCR による評価	- 12 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 14 -
3-1. KPI 設定の概要	- 14 -
3-2. JCR による評価	- 21 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 25 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 25 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 26 -
1. 原則 1 定義	- 26 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 27 -
3. 原則 3 透明性	- 28 -
4. 原則 4 評価	- 29 -
V. 結論	- 29 -

## <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）がレンゴー株式会社（レンゴー）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)レンゴーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

### (1) レンゴーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

レンゴーグループは、事業活動に伴う環境負荷の低減を、企業として最優先で取り組むべき経営課題の一つと位置付けて業務を行っている。1999 年に「レンゴー株式会社環境憲章」を制定したほか、創業 100 周年を迎えた 2009 年には、環境に関する長期ビジョンとして「レンゴーグループ環境憲章」に改定を行っている。

また、2020 年度を達成年度とする環境目標「エコチャレンジ 020」を策定し、具体的な活動目標を設定し、達成状況を管理している。

レンゴーは、“Less is more.”という環境経営のキーワードを掲げ、資源を有効活用し、地球環境への負荷を低減しながら、高品質で付加価値の高いパッケージづくりを通じて、より良い社会、持続可能な社会づくりに貢献し、企業としての社会的責任を果たしていくという姿勢を示している。

レンゴーは、環境経営を推進するために全社を統括する「環境委員会」と、事業所・工場に「事業所環境委員会」を設けており、環境管掌役員を委員長とする「環境委員会」は、環境に関する全社的な方向性や目標、計画等を審議、決定して代表取締役会長を委員長とする CSR 委員会に報告している。なお、CSR 委員会での協議内容、取組み状況は取締役会に報告が行われている。

また、レンゴーのサステナビリティおよび SDGs に関する情報は、ウェブサイトおよび環境・社会報告書において開示されている。

レンゴーでは、“Less is more.”というキーワードをもとに、“Less energy consumption”（エネルギーの消費ができるだけ少なく）、“Less carbon emissions”（二酸化炭素の発生はできるだけ少なく）および“High quality products with more value-added”（より付加価値の高い高品質な製品づくり）の 3 項目がレンゴーと環境・社会にとってのサステナビリティに重要なコンセプトであると考え環境に対する取り組みを行っている。

レンゴーでは、2020 年 2 月よりマテリアリティを特定するための作業を行っており、社内外から意見を集めて環境課題を抽出したうえで重みづけを行い、経営陣の関与を経て

2020 年度中にマテリアリティが特定される予定である。

本ファイナンスでは、レンゴウの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記の SDGs に関する組織体制や活動を踏まえて、前ページのサステナビリティ活動にも鑑み、「Less energy consumption (エネルギーの消費ができるだけ少なく)」、「Less carbon emissions (二酸化炭素の発生はできるだけ少なく)」および「High quality products with more value-added (より付加価値の高い高品質な製品づくり)」の 3 つのコンセプトと包括的分析によって抽出したインパクトの中から、上記コンセプトの実現に資すると考えられるインパクトを本ファイナンスのモニタリング対象となるインパクトとして特定し、それぞれにインパクト指標 (KPI) を設定した。

今後、これら 3 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。本ファイナンスでインパクトとして特定されたカテゴリーおよび KPI は、「Less is more.」のコンセプトに基づいて選定されたものであり、いずれもレンゴウが今後特定する予定のマテリアリティとは大きく異なっておらず、したがって本ファイナンスによってレンゴウのマテリアリティに関する今後の取り組みが促進されることが期待される。

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。また JCR は、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

従って JCR は、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

## (2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びにレンゴウに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行がレンゴーに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等として審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、レンゴーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行い、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性を確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行がレンゴーとの間で 2020 年 9 月 28 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<レンゴーに係る PIF 評価等について>

1. レンゴーのサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規定に従い、レンゴーに対する PIF を適切に組成できているか

### III. レンゴーに係る PIF 評価等について

本項では、レンゴーに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況、及び本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. レンゴーのサステナビリティ活動の概要

##### 1-1. 事業概要

レンゴグループは、あらゆる産業の全ての包装ニーズに対して、総合的なソリューションを提案する「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」=GPI レンゴーとして、「製紙」、「段ボール」、「紙器」、「軟包装」、「重包装」、「海外」の6つをコア事業として展開している。

レンゴグループは、2020年3月31日現在において、同社、子会社209社及び関連会社33社で構成されており、主な事業内容は以下の通りである。

##### ➤ 板紙・紙加工関連事業

国内における板紙、段ボール、段ボール箱の製造・販売を行っている。

段ボール事業については「提案型営業」に積極的に取り組み、流通現場における業務効率化に貢献する「レンゴー スマート・ディスプレイ・パッケージング (RSDP)」を充実させ、ニーズにきめ細かく対応するとともに、新たにわが国初となるプレプリント・デジタル印刷機を導入し、高繊細で可変印刷が可能なプロモーションツールとして、これまでにない段ボールの世界を拓く「デジパケ」の販売を開始した。

##### ➤ 軟包装関連事業

国内における軟包装製品、セロファン製の製造・販売を行っている。

飲料用ロールラベル及びロールオンシュリンクラベルを展開しているほか、海洋マイクロプラスチック問題に対処するため、同社で生産しているセロファンの製造技術を有効活用したセルロース関連製品の開発にも注力している。

##### ➤ 重包装関連事業

国内における重包装製品の製造・販売を行っている。

環境問題に対応した生分解性プラスチックによる重袋製品、包材フィルムの開発活動を強化しているほか、紙キャリア用トップ・ボトムテープでは世界トップレベルの販売量を維持している。

##### ➤ 海外関連事業

海外における板紙、段ボール、段ボール箱、軟包装製品、重包装製品、不織布の製造・販売を行っている。

中国・東南アジアでの事業展開を強化しているほか、欧州や北米を含む同社グループが未進出だった地域への新しい展開を推進している。

##### ➤ その他の事業

国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業、不動産業を行っている。

## 1-2. サステナビリティに関する実績

レンゴグループのサステナビリティの取組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、環境・社会報告書（データ集含む）・ウェブサイト等において確認することができる。環境・社会・経済に関する取組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況となっている。

レンゴグループは事業活動に伴う環境負荷の低減を、企業として最優先で取り組むべき経営課題の一つと位置付けており、環境に関する経営方針として、1999年に「レンゴ株式会社環境憲章」を制定。創業100周年を迎えた2009年には、レンゴグループの新たな100年に向けた環境に関する長期ビジョンとして「レンゴグループ環境憲章」に改定。

さらに具体的な取組みとして、2020年度を達成年度とする環境目標「エコチャレンジ020」を策定、具体的な活動目標を設定し、達成状況を管理している。

また、レンゴグループはパッケージづくり及び環境経営のキーワードとして“Less is more.”を掲げており、資源の有効活用と地球環境への負荷を低減しながら、高品質で付加価値の高いパッケージづくりを行っている。具体的には、CO<sub>2</sub>排出量削減、再生可能エネルギー比率の向上等の目標を設定して活動しており、ネガティブ・インパクトの抑制に貢献しているほか、プラスチックの代替素材としての活用が期待されている生分解性を有するセルローズ製品開発にも注力しており、ポジティブ・インパクトの増大が期待できる。

SDGsの視点を組み込んだ高品質で付加価値の高いパッケージとして同社グループが開発したレンゴ スマート・ディスプレイ・パッケージング (RSDP) は、同社の技術力を結集して従来の「運ぶ」という機能に加えて「並べる」「売れる」といった機能もあわせ持つ段ボールケースである。このような新しい発想は、日本の流通市場の特性に基づいて製品開発が行われた結果であり、我が国の社会課題の一つである人手不足に対応するとともにローコストオペレーションを実現し、包装材料の減量化等のサプライチェーンを通じた環境負荷低減にも貢献している。同社グループのユニークな発想をカタチにする取組によってパッケージングの可能性が広がっており、今後もより少ない資源で、更なる大きな価値を生むパッケージづくりが期待される。

レンゴは、2016年に全ての製紙、段ボール、紙器工場でFSC森林認証を取得し、いち早く認証製品の全国への供給体制を整備している。FSC森林認証とは、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を評価し認証証明する国際的な認証制度である。段ボールの場合、段ボール箱に加工する段ボール工場はもちろんのこと、その原材料となる段ボール原紙を製造する製紙工場での取得が必須である。同社は、製紙・段ボール一貫メーカーとして、段ボール製品のほぼ全てをFSC森林認証とすることが可能である。また、段ボール以外にも、食品や日用品のパッケージなどに使用されるコート白ボ

ールや、チップボール、マルチパックでも FSC 森林認証を取得している。業界に先駆けて全国への供給体制を確立した同社グループの取組みは高く評価される。

レンゴグループは、性別、年齢、障がい、国籍などを問わず、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮できる企業を目指し、人材の多様化を推進している。また、全ての社員のさらなる能力発揮により生産性を向上するとともに、長時間労働の解消や休暇取得の促進を含めた働き方改革を積極的に進めている。創造性とイノベーションの源である、社員一人ひとりの価値を尊重し、多様な人材がその能力を存分に発揮できる環境づくりこそ、レンゴグループのパッケージング・イノベーションの源としている。このような方針のもと多様な人材が活躍できる職場づくりにおけるレンゴの取組みについて外部からも高い評価を得ており、「くるみん」「プラチナくるみん」の取得や、「えるぼし」企業および「健康経営優良法人」に認定されている。

### 1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

#### (1) サステナビリティに関する組織体制

レンゴは、環境経営を推進するために全社を統括する「環境委員会」と、事業所・工場に「事業所環境委員会」を設けており、常に現状を見据えた計画を実行できる体制を整えている。

「環境委員会」は、環境管掌役員を委員長として、生産部門や関連組織の担当役員・部門長で構成されている。環境委員会は年 2 回開催され、環境に関する全社的な方向性や目標、計画等を審議、決定して CSR 委員会に報告している。当該委員会での決定事項をもとに「事業所環境委員会」にて具体的に協議され、周辺地域に根差した環境保全活動を展開している。なお、CSR 委員会での協議内容、取組み状況は取締役会に報告を行っている。

#### (2) サステナビリティに関するマテリアリティ

レンゴグループは 2020 年度中にマテリアリティを特定するため、「SDGs の企業行動指針 (SDGs Compass)」を参考に、事業活動と関わりの深い SDGs の目標をマッピングしているほか、ステークホルダーとの対話・議論を進めている。

具体的には、社内のステークホルダーの要請の確認として、2020 年 3 月に同社社員向けのアンケートを実施しているほか、社外のステークホルダーの要請の確認として、DJSI<sup>1</sup>や SASB 等のガイドラインの要求項目、製紙連・全段連の自主行動計画等を参照し、マテリアリティの絞り込みを進めている。

マテリアリティ特定に向けた現状のスケジュールとしては、2020 年 8 月中にマテリアリティの最終案を選定・協議し、9 月に開催する環境委員会で承認となる見込。当該マテリア

<sup>1</sup> Dow Jones Sustainability Index、米国ダウ・ジョーンズ社とスイスの SAM (Sustainable Asset Management) が選んだサステナビリティ指標。

リティの承認後、関連する KPI を設定し、経営幹部会の承認を経て 2020 年度までに策定する予定である。

(3) 環境・社会に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

レンゴールのリスク管理については、代表取締役会長を委員長とする CSR 委員会を設定し、その下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報の 5 つの委員会及び各担当部門が協力して全社的な監視を行っている。取締役会は当該取組み状況について、各部門を管掌または担当する取締役及び各委員会の委員長から報告を受けるとともに、必要に応じて改善策等を審議、決定している。

具体的な取組みとして、地震や台風等の自然災害が頻発している状況を踏まえ、大規模災害発生時における対応の基本方針を定めているほか、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、「レンゴールグループ新型コロナウイルス感染症統合対策本部」を立ち上げ、社員の安全と健康を確保しつつ、生活必需品を消費者に届けるサポーターインダストリーとしての供給責任を果たすよう取組んでいる。

上述 (1) ~ (3) に記載の通り、レンゴールグループはサステナビリティに関する堅固なガバナンス体制が構築されており、取締役会の監督のもと適切に執行されていると判断される。環境・社会に及ぼすリスク管理の面でも CSR 委員会をはじめとする各委員会の協議状況等について取締役会でレビューされている。

このような体制及び運営のもとで、本件ポジティブ・インパクト評価の活用によって、KPI を用いて投資家その他のステークホルダーに対するインパクトの開示が進展し、同社グループ全体での事業活動に起因する環境、社会、経済に対する影響の理解が深められることを期待する。

また、環境経営のキーワードとして掲げる“Less is more.”のコンセプトが同社グループの事業活動に浸透しており、更に 2020 年度末までにマテリアリティを特定する予定であることから、更なるインパクトマネジメント体制の高度化が図れるものと考えられる。

## 2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

### 2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、レンゴウの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトが特定された。

#### (1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因をグループ全体で包括的に検討された。

まず、セグメントを事業会社全体で俯瞰すると、売上高ベースでは板紙・紙加工関連事業 65.8%、軟包装関連事業 11.1%、重包装関連事業 6.3%、海外関連事業 11.8%、その他 5.1% となっている（2020年3月期有価証券報告書より）ことから、レンゴウグループ売上高の大半を占める板紙・紙加工関連事業を中心に分析が行われた。

2020年3月期セグメント別売上高・営業利益（有価証券報告書より）

	板紙・紙加工関連事業	軟包装関連事業	重包装関連事業	海外関連事業	その他	合計(※1)
売上高(百万円)	449,695	75,903	42,742	80,465	34,973	683,780
%	65.8%	11.1%	6.3%	11.8%	5.1%	100.0%
営業利益(百万円)	30,208	3,461	1,583	3,351	2,436	41,227
%	73.3%	8.4%	3.8%	8.1%	5.9%	100.0%

※1 各セグメントの営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っているため、合計とは一致しない。

エリアに関しては、一部海外展開しているものの企業活動（調達・生産・販売）のほとんどが国内であることから、評価の対象とするエリアは日本とした。

サプライチェーンにおいては、生産活動における投入資源量と排出量をライフサイクルアセスメントの観点から管理し、生産した製品の配送後も使用した製品（古紙）を原料として回収することで循環システムを構築しており、三井住友信託銀行ではサプライチェーンの各プロセスに沿って評価を行った。

そして、製品ライフサイクルの各ステージにおける主要なポジティブ及びネガティブなインパクトを確認しながら、サプライチェーン全体を俯瞰し、分析が行われた。

#### (2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトカテゴリーを確認した。

レンゴウは現在マテリアリティを策定中である一方、“Less is more.”を環境経営のキーワードとして掲げている。より少ない資源で大きな価値を生むこと、つまり資源を有効活用し、地球環境への負荷を低減しながら、高品質で付加価値の高いパッケージづくりを通じて、より良い社会、持続可能な社会づくりに貢献することを目指したキーワードである。またレンゴウは“Less is more.”を①“Less energy consumption”（エネルギーの消費はできるだけ少なく）、②“Less carbon emissions”（二酸化炭素の発生はできるだけ少なく）、③“High quality products with more value-added”（より付加価値の高い高品質な製品づく

り)と3つに区分している。これら3つのキーワードはレンゴ-と環境・社会にとってのサステナビリティに重要なコンセプトであると考えられ、包括的分析によって抽出したインパクトの中からこのコンセプトに資すると考えられるインパクトを本ファイナンスのモニタリング対象となるインパクトとして特定し、インパクト評価の手続きを実施した。また、これらの活動により生み出される環境、社会、経済の3つの側面へのポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの抑制に関する影響をインパクトとして特定し、評価を行った。

なお、現在策定中のマテリアリティは環境委員会での承認を2020年9月に得る予定であり、現時点では非開示であるものの、今回モニタリング対象としたインパクトはレンゴ-のサステナビリティに資する「Less is more.」のコンセプトに基づいて選定しており、レンゴ-が策定しているマテリアリティと同コンセプトが大きく異なっていないことを確認している。

## 2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って下表の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

レンゴーは、本ファイナンスにおいて特定された重要なインパクトを、今後新たなサステナビリティに関する目標として設定する予定である。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、レンゴーの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	レンゴーでは、2009年に「国連グローバル・コンパクト10原則」に賛同し署名を行っているほか、2016年に全ての製紙・段ボール・紙器工場においてFSC森林認証を取得し、認証商品の全国への供給体制を整えている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	レンゴーの公表している「環境・社会報告書2019」、「Less is more.」、「エコチャレンジ020」等を踏まえ、インパクトが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	特定されたポジティブ・インパクトは、グリーンボンド原則のプロジェクト分類における「再生可能エネルギー」、「汚染防止及び管理」、「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス」、「陸上及び水生生物の多様性の保全」等に該当する。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	レンゴーは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る	レンゴーの事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、CO <sub>2</sub> 排出、廃棄物、水

<p>事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>質汚濁等が特定されている。これらは、「Less is more.」や「エコチャレンジ020」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則としてレンゴアの公開情報を基にインパクトを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPIF評価書を踏まえてレンゴアにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

### 3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

#### 3-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動を踏まえて、「“Less energy consumption”（エネルギーの消費はできるだけ少なく）」、「“Less carbon emissions”（「二酸化炭素の発生はできるだけ少なく）」、「“High quality products with more value-added”（「より付加価値の高い高品質な製品づくり）」の3つのインパクトが選定されており、それぞれにインパクト指標（KPI）が設定された。

#### ① “Less energy consumption”（「エネルギーの消費はできるだけ少なく」）におけるインパクト

##### ネガティブ・インパクトの抑制

✓ **SDGsとの関連性：**

「12.持続可能な生産・消費」、「15.陸域生態系保全」

✓ **インパクトカテゴリー：**

「資源効率・安全性」、「廃棄物」

✓ **内容：**

- a. 資源の有効利用
- b. 廃棄物の削減
- c. 循環型社会

✓ **対応方針：**

- a. 古紙利用のための先進技術に取組み、リサイクルの促進と更なる古紙資源の有効利用に努め、循環型社会形成に貢献する
- b. 廃棄物の発生を抑制し、再利用、再資源化により最終処分量の低減に努める

✓ **目標と指標（KPI）：**

- a. 古紙利用のための先進技術に取組み、リサイクルの促進と更なる古紙資源の有効利用に努め、循環型社会形成に貢献する

目標：古紙利用率 97%以上の維持

指標（KPI）：古紙利用率

- b. 廃棄物の発生を抑制し、再利用、再資源化により最終処分量の低減に努める

目標：再資源化率 98%以上の維持

指標（KPI）：再資源化率

自社の生産工程において、原料である森林資源の使用、事業所・工場から発生する廃棄物といった環境負荷により、ネガティブ・インパクトが生じているものの、レンジーは資源の有効利用への取組みで同インパクトを抑制している。

#### a. 資源の有効利用

レンゴーは森林資源を保全するため、2009年度に「エコチャレンジ020」を策定し、2020年度までに板紙の古紙利用率を97%以上にすることを目標に置いた。製品の品質を維持しながら、今まで利用されてこなかった機密古紙など未利用資源の利用拡大といった取組みを継続した結果、2018年度の古紙利用率は98.3%となり目標を達成した。機密古紙について、オフィスから発生する機密書類は情報漏洩の問題から焼却処理されるケースがほとんどだったものの、レンゴーは八潮工場、尼崎工場、利根川事業所にセキュリティーの完備された施設内で機密書類を収めた箱を入れ、未開封の状態で処理できる設備を導入することで機密古紙を原料として利用できるようにした。更に機密古紙の管理は、情報セキュリティー管理の国際規格であるISO27001の認証を上記すべての工場で取得し、情報資産の漏洩、流出、紛失には細心の注意を払った管理・運営を行っている。なお、レンゴーは1990年以降継続して古紙利用率90%超（2016年度以降は継続して98%超）を維持するなど、古紙利用への取組みに関する歴史は長い。

また、リサイクルの促進に向けた取組みとして、段ボールへのリサイクルマークの表示を通じリサイクルの必要性について社会へ呼びかけを行い、自社内においては段ボール工場の生産工程で発生する段ボール端材を製紙工場から段ボール原紙を運んだトラックの帰り便で持ち帰り、原料として100%再利用するなど、社内リサイクルシステムも構築している。

今後も古紙利用のための先進技術に取組み、リサイクルの促進とさらなる古紙資源の有効利用に努めると見込まれることから、目標を古紙利用率97%以上の維持とした。

#### b. 廃棄物の削減

廃棄物の削減については、「エコチャレンジ020」において、2020年度までに最終処分量（段ボール、製紙、軟包装等の外部排出量から再資源化量を引いた値）4,000トン以下、再資源化率98%以上という目標を設定。事業所・工場において日頃から外部に廃棄物の処理を委託する場合には可能な限りリサイクル処理できる業者を選定し、再資源化率の向上に努めた結果、2018年度は最終処分量3,349トン、再資源化率98.3%と目標を達成した。なお、再資源化率の内訳は社内再資源化率：46.2%、社外再資源化率：52.1%と社内、社外活動ともに再資源化への取組みを行っている。また、レンゴーは2000年度において、最終処分量17,999トン、再資源化率91.1%だったものの、2015年度以降はそれぞれ4,000トン以内、98%以上継続と、大幅に改善かつ改善後の数値を維持している。

今後も廃棄物の発生を抑制し、再利用、再資源化により最終処分量の低減に努めると期待されることから、目標として再資源化率98%以上の維持を設定した。

- ② “Less carbon emissions”（「二酸化炭素の発生はできるだけ少なく」）におけるインパクト

**ネガティブ・インパクトの抑制**

- ✓ **SDGs との関連性：**
  - 「7.エネルギーへのアクセス確保」、「12.持続可能な生産・消費」、「13.気候変動」
- ✓ **インパクトカテゴリー：**
  - 「気候変動」
- ✓ **内容：**
  - a. CO<sub>2</sub> 排出量の削減
  - b. 再生可能エネルギー比率の向上
- ✓ **対応方針：**
  - a. 省エネや、新エネルギーを活用するグリーンニューディールを推進し、CO<sub>2</sub> 排出量を削減する
  - b. エネルギーの多様化、資源の有効利用、地球温暖化防止の観点から太陽光発電やバイオマスボイラなどの設備を積極的に導入し、再生可能エネルギーの利用を拡大する
- ✓ **目標と指標（KPI）：**
  - a. 省エネや、新エネルギーを活用するグリーンニューディールを推進し、CO<sub>2</sub> 排出量を削減する
    - 目標：2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比26%削減
    - 指標（KPI）：CO<sub>2</sub>排出量（対象はスコープ1及び2）
  - b. エネルギーの多様化、資源の有効利用、地球温暖化防止の観点から太陽光発電やバイオマスボイラなどの設備を積極的に導入し、再生可能エネルギーの利用を拡大する
    - 目標：2030年度までに再生可能エネルギー比率を25%へ高める

生産、物流工程における電気、エネルギーの使用によりCO<sub>2</sub>の排出等による環境負荷がネガティブ・インパクトとして生じているものの、レンゴーはこれら環境負荷削減の取組みを推進している。

a. CO<sub>2</sub> 排出量の削減

レンゴーは「エコチャレンジ020」にて、生産部門で発生する化石エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量（2018年度）を1990年度比28%削減、物流部門ではCO<sub>2</sub>排出原単位（CO<sub>2</sub>排出量を売上高で除した値）を2007年度比12%削減するという目標を設定。生産部門では、省エ

エネルギー化、バイオマス燃料の利用拡大、生産体制見直し等に取り組んだものの、製品の自製化、生産品目の変更等が影響し、2018年度は23.2%の削減で着地。一方、物流部門では13.4%の削減で目標達成。今後も生産部門においては長期的視点での生産性向上やエネルギー転換の推進、物流部門においては輸送ルートの見直しや積載率向上による配送車両の削減、モーダルシフトなどを検討しながら輸送の適正化・輸送効率改善を図り、CO<sub>2</sub>削減へ取り組んでいく方針を示している。なお、「エコチャレンジ 020」における2019年度目標は生産部門：1990年度比で23%削減、物流部門：2007年度比で13%削減、2020年度は生産部門：32%削減、物流部門：削減の推進、としている。

またレンゴーはサプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組むため、スコープ1・2・3の把握に努めている。2018年度の総排出量は1,861千トンで、そのうち自社での燃料の使用による直接排出（スコープ1）と購入した電気や熱の使用による間接排出（スコープ2）は全体の46%、事業活動に伴うサプライチェーンの上流から下流における間接排出（スコープ3）は54%となった。今後もサプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量の把握・管理を継続し、分析結果を生かしたCO<sub>2</sub>排出量削減の取組みを進める方針を示している。

更に、パリ協定の採択を受け、レンゴーは2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量（対象はスコープ1及び2）を2013年度対比で26%削減するという長期的な目標も策定。今後も省エネや新エネルギーを活用するグリーンニューディールを推進し、CO<sub>2</sub>排出量を削減していくと期待できることから、本指標をKPIとして設定した。

#### b. 再生可能エネルギー比率の向上

レンゴーは、エネルギーの多様化、資源の有効活用、地球温暖化防止の観点から、太陽光発電やバイオマスボイラなどの設備を導入し、再生可能エネルギーの利用拡大を推進。2018年度末時点で太陽光発電設備は9工場に導入しており、年間発電量は5,400千kWhと、初めて導入した2007年度（422千kWh）比で13倍と着実に増加した。また、製紙工場では4工場において建設廃材由来の木質チップや工場内で発生する製紙スラッジ（製紙工程における排出物）などのバイオマス燃料を再生可能エネルギーとして活用しており、2018年度の再生可能エネルギー比率（全エネルギー投入量に占めるバイオマスエネルギーの比率）実績は14%（バイオマスエネルギー投入量：2,427トン）と、2000年度の5%（同922トン）と比較し、改善した。

またレンゴーは今後、利根川事業所に新たなバイオマスボイラ発電設備の導入を計画しており、CO<sub>2</sub>排出量削減と同様の2030年度までに、再生可能エネルギー比率を25%まで高める計画を発表している。今後も先進的な再生可能エネルギーの利用拡大に向け積極的に取り組んでいくと考えられることから、本指標をKPIとして設定した。

- ③ “High quality products with more value-added”（「より付加価値の高い高品質な製品づくり」）におけるインパクト

**A) ポジティブ・インパクトの増大**

✓ **SDGs との関連性：**

「8.雇用」、「9.技術革新」、「12.持続可能な生産・消費」、「14.海洋資源保全」、

✓ **インパクトカテゴリー：**

「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」、「資源効率・安全性」

✓ **内容：**

環境負荷の小さい製品の研究・開発と供給

✓ **対応方針：**

海洋汚染の一因であるマイクロプラスチックビーズの代替素材として、生分解するセルロース粒子の普及を図る

✓ **目標と指標（KPI）**

目標：2030年度までにセルロース粒子をプラスチック代替用途で200トン/年生産

指標（KPI）：セルロース粒子のプラスチック代替用途での年生産量

**B) ネガティブ・インパクトの抑制**

✓ **SDGs との関連性：**

「9.技術革新」、「12.持続可能な生産・消費」、「13.気候変動」、「15.陸域生態系保全」

✓ **インパクトカテゴリー：**

「気候」

✓ **内容：**

環境負荷の小さい製品の研究・開発と供給による省資源化とライフサイクルでのCO<sub>2</sub>排出量削減

✓ **対応方針：**

パッケージング・ソリューション・カンパニーとして、環境負荷の小さい製品の研究・開発に努め、環境に配慮した製品を供給する

✓ **目標と指標（KPI）**

目標：2020年度までに段ボールの平均坪量を2004年度比11.5%削減  
(2021年度以降の目標は、現在検討中の目標にて設定予定)

指標（KPI）：段ボールの平均坪量

レンゴーは、研究・開発を通じ環境に配慮した製品を供給する取組みを実施し、ポジティブ・

インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制に貢献している。

## A) ポジティブ・インパクトの増大

環境配慮型製品の取組みの一つが、海洋汚染の一因であるマイクロプラスチックビーズ（アクリル、ポリスチレン、ポリエチレン、ポリアミド、シリコン、ポリウレタンが原料）の代替素材として注目される、自然環境中（土中、淡水・海水中）で生分解するセルロース粒子である。レンゴーはセルロース粒子の普及を図るため、パルプの溶解工程及びセルロース粒子の小粒径化工程で、生産性向上、品種の多様化、低コスト化に取り組んでいる。今後の計画として、2020年度に現行プラントでの小粒径化設備稼働、品種設定、上市、需要開拓を開始し、2021年度に新プラント稼働開始、そして2030年度までにセルロース粒子をプラスチック代替用途で年間200トン生産することを掲げている。

本取組みは、①セルロース粒子の需要はマイクロプラスチックビーズの代替として今後大きく増加する見込みであり、収益性向上に寄与すると期待できること、②セルロースを安価に製造することでマイクロプラスチックビーズの代替にとどまらず、多様な用途（化粧品原料、樹脂添加剤、塗料、フィルター材、研磨剤、軽量化材、多孔化剤、吸水・吸油剤、農業資材、漁業資材等）へ対応可能で、産業活性化、雇用創出が期待できること等から、レンゴーと環境・社会におけるサステナビリティに繋がる取組みである。そのため、本取組みはポジティブ・インパクトの増大として位置づけ、2030年度までにセルロース粒子をプラスチック代替用途で年間200トン生産するという目標を設定した。

なお、2020年6月、レンゴーとサントリーホールディングス、東洋紡等12社が共同出資で新会社「アールプラスジャパン」を設立し、持続可能な社会の実現に向けてプラスチック課題解決に貢献すべく、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組んでいくことが発表された。新会社では各社の技術や知見をもとに、国内の廃プラスチックの再利用を進めるための技術開発や回収方法を確立することを目的としており、これは「資源を有効活用し、地球環境への負荷を低減しながら、高品質で付加価値の高いパッケージづくりを通じ、より良い社会、持続可能な社会の構築に貢献し、企業としての社会的責任を果たしていく」というレンゴーの姿勢と合致している。

## B) ネガティブ・インパクトの抑制

レンゴーは段ボールの軽量化に向けた研究・開発を通じ、CO<sub>2</sub>削減といった環境負荷の小さい製品の供給に取り組んでいる。レンゴーの算定によると、ライフサイクルでの段ボール箱におけるCO<sub>2</sub>排出量の77%が原紙製造に、16%が段ボール製造に由来する。そのため、原紙の軽量化と段ボールの薄物化が省資源とライフサイクルでのCO<sub>2</sub>排出量削減に大きくつながる。「エコチャレンジ020」では、段ボールの平均坪量（段ボール1㎡当たりの質量）を2004年度比10.5%削減する目標（2018年度）を設定し、原紙の軽量化や薄物段ボールの開発・普及に取り組んだ結果、11.1%の削減となり目標を達成した。レンゴーは2002年

から軽量原紙の開発に着手し、いかに機能・強度を保ちながら原紙・段ボールを薄く、軽くするか継続して研究を行っている。

原紙においてはLCC原紙(Less Caliper & Carbon Containerboard)を開発し、その坪量は、レンゴー商品「LCC120」:120g/m<sup>2</sup>、「LCC90」:90g/m<sup>2</sup>と、それぞれ一般的な160g/m<sup>2</sup>、120g/m<sup>2</sup>と同等の強度を保ち、かつ25%の軽量化を実現している。段ボールにおいても、2005年に「Cフルート」(厚さ5mmのAフルートと同等の強度を保持、かつ厚さ20%削減)を導入、2013年には厚さ2mmの「デルタフルート」というレンゴーオリジナルの新しい規格を導入するなど、環境負荷低減に向け進化を続けている。

今後もパッケージの軽量化を推進し、環境配慮型製品の研究・開発と供給の取組みを継続すると期待できることから、2020年度は「段ボール平均坪量の11.5%削減(2004年度比)」を目標として設定しモニタリングを行う。なお、2021年度以降の目標値は現在検討中であるため、策定でき次第、目標値の更新を行うこととする。

### 3-2. JCRによる評価

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスを実行することにより、レンゴーの製紙から段ボールまでという一貫体制のサプライチェーン全体を通じて、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

また、レンゴーの環境経営のキーワードである“Less is more”およびその具体的コンセプトである3項目は、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに対して影響を及ぼしている。

- (1) “Less energy consumption”（「エネルギーの消費はできるだけ少なく」）：「廃棄物」「資源効率・安全性」に係るネガティブ・インパクト
- (2) “Less carbon emissions”（「二酸化炭素の発生はできるだけ少なく」）：「気候」に係るネガティブ・インパクト
- (3) “High quality products with more value-added”（「より付加価値の高い高品質な製品づくり」）：「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」、「資源効率・安全性」に係るポジティブ・インパクト及び「気候」に係るネガティブ・インパクト

レンゴーでは、製紙から段ボールまでの一貫したサプライチェーンを有しており、サプライチェーン内において、機密古紙や段ボール端材のリサイクルシステムの構築、生産・物流部門におけるCO<sub>2</sub>排出削減および太陽光発電やバイオマス発電による再生可能エネルギー比率の向上、プラスチック代替製品の生産拡大による海洋汚染問題への対策やプラスチックの再資源化、段ボールの軽量化による資源効率の向上等が行われている。

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスにより、大きなネガティブ・インパクトの抑制およびポジティブ・インパクトの発現が期待される。

レンゴーは、グループ売上高の大半を占める板紙・紙加工関連事業において、段ボール市場のシェアは国内トップ、また板紙市場シェアも国内2位と上位にある業界大手企業である。各種KPIの達成を通じて各市場に対して大きなインパクトをもたらすことが期待される。

具体的には、レンゴーでは、本ファイナンスのKPIである板紙の古紙利用率97%以上という目標について、これまでも常に板紙業界の水準を上回った古紙利用率の実績（2018

年 レンゴー：98.3%、板紙業界：93.4%) を残している。上記KPIを公表することにより、既に十分高い水準にあるレンゴーの古紙利用率が維持されることが期待されるほか、他社の古紙利用率の引き上げというアナウンスメント効果も副次的に期待できる。段ボールの平均坪量（板紙1m<sup>2</sup>当たりの重量）を2020年度までに2004年度比11.5%削減するという目標についても、2018年度時点で業界平均と比較して2004年度比の平均坪量は大きく削減されており（レンゴー：11.1%削減、段ボール業界：5.2%削減）、この取り組みを通じて、レンゴーのみならず段ボール業界に対してもインパクトを与えることが期待される。

また、環境配慮型製品の取り組みの一つとして挙げられているセルロース粒子は、海洋汚染の一因であるマイクロプラスチック粒子問題の解決策の一つとして開発されたものである。

レンゴーでは、セルロース粒子についても技術を保有しているが、環境省の補助事業である「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」を利用してスクラブ剤としても使用できる50 $\mu$ mから1000 $\mu$ mの技術開発を行ったことで、より多様な用途へのセルロース粒子の適応が可能となった。

今後2030年までにこれらのセルロース粒子の生産能力を、年産200トンまで増加させていくことでマイクロプラスチック粒子問題の解決に対する大きな貢献が期待される。

### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

レンゴーでは、環境に関する経営方針として1999年に「レンゴー株式会社環境憲章」を制定し、創業100年の2009年にグループ全体に広げた「レンゴーグループ環境憲章」へと改訂している。

また、サステナビリティに関する体制としては、環境経営を推進するために全社を統括する「環境委員会」を設けている。「環境委員会」では、環境管掌役員を委員長として、生産部門や関連組織の担当役員・部門長で構成されており、環境に関する方向性や目標・計画等を審議・決定している。また、各事業所・工場に「事業所環境委員会」を設けて、周辺地域に根差した環境保全活動を行っている。

なお、「環境委員会」での決定事項は、代表取締役会長を委員長とする「CSR委員会」に報告されており、環境に関する方針は経営層においても認識が共有されている。

今回のマテリアリティの特定に際しては、2020年2月よりGRIスタンダード、SASB等を基にして環境に関する課題を抽出し、社内や日本製紙連合会などの業界組合連合会など社外のステークホルダーの要請項目に従って重みづけを行った。

2020年3月には、レンゴーの従業員に対しアンケートを行い、8月には経営陣による座談会が行われた。座談会では、脱炭素社会の形成に向け、脱炭素のための設備投資の実施が重要であることが示されている。

JCRでは、今回マテリアリティとして特定された“Less is more.”の具体的な項目とし

て示された3つのインパクトについては、抽出された環境課題のなかでも経営陣が特に重視する取り組みであり、特に投資を伴うものについては十分なリターンが期待できるものとして設定されたことを確認している。

従って、JCRでは本ファイナンスの実行により、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待されると評価している。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「“Less energy consumption”（エネルギーの消費はできるだけ少なく）」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 12：つくる責任 つかう責任

**ターゲット 12.2** 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 15：陸の豊かさも守ろう

**ターゲット 15.2** 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

(2) 「“Less carbon emissions”（二酸化炭素の発生はできるだけ少なく）」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.2** 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

**ターゲット 7.3** 2030 年まで、世界全体エネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

**ターゲット 12.4** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健

康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



## 目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

**ターゲット 13.1** 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

### (3) 「“High quality products with more value-added”（より付加価値の高い高品質な製品づくり）」に係る SDGs 目標・ターゲット



## 目標 8 : 働きがいも 経済成長も

**ターゲット 8.2** 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。



## 目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

**ターゲット 9.4** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



## 目標 12 : つくる責任 つかう責任

**ターゲット 12.2** 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。



## 目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

**ターゲット 13.1** 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。



## 目標 14 : 海の豊かさを守ろう

**ターゲット 14.1** 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



## 目標 15 : 陸の豊かさも守ろう

**ターゲット 15.2** 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

#### 4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、レンゴウの事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・抑制されていることを継続的にモニタリングする。

レンゴウは環境・社会報告書、ウェブサイトなどでサステナビリティに関連する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はそれらの公開情報その他の各種公開情報を確認することによって、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、レンゴウから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約にあたって、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。レンゴウは、契約期間中のインパクトに関して、目標の達成に向けた取組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングすることとしている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

#### 5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びにレンゴーに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って下表の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

##### 1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行がレンゴーのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな貢献がもたらされると期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、持続可能な開発目標 (SDGs) における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行のレンゴーに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、レンゴーの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面に着目し、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規定を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、より効果的な PIF が実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体にわたり意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入が適切かどうかについて、セカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行の社内規定により、プロセスは随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2020年8月改定の同行社内規定を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、レンゴは KPI として列挙した事項につき、環境・社会報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

#### 4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

#### V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金がレングーの設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル